

12月定例会の議案質疑等の内容

12月定例会（11月27日から12月19日まで開催）では、市長提出議案30件（9月定例会からの継続審査10件を含む）のほか、議員提出議案4件を審議しました。質疑、討論の主な内容は下記のとおりです。（29年度決算の各議案についての討論については4ページに掲載しています。）

一般職職員の給与に関する条例の一部改正

趣旨

埼玉県人事委員会勧告に準じ、一般職職員の給与について改定を行うもの。

問 職員組合との交渉の経過、同意が図られているか。

答 11月19日に職員組合との交渉を行い、同意を得た。確認書は11月22日に取り交わ済み。

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

趣旨

一般職職員の給与改定に準じ、特別職（市長、副市長、教育長、市議会議員）の期末手当について改定を行うもの。

討論

反対

特別職の給与、報酬の検討審議については、市長の諮問による特別職報酬等審議会の設置が条例によって定められているが合併以降においては開催されていない。

給与や報酬の額が妥当であるかを明確にすることは、公職についての透明性を担保し、より信頼される市政・市議会の実現に貢献するため、特別職報酬等審議会制度の積極的な活用を求める立場から反対する。



議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

趣旨

公職選挙法の一部改正に伴い、議員の選挙における選挙運動用のビラの作成の公営について改正を行うもの。

問 条例改正後の選挙に伴う公営負担費用の増額概算は。

答 立候補者1人につき単価7円51銭×4千枚を乗じた3万40円の増額となる。



子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正

趣旨

未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例及び税源移譲に伴う特例による利用者負担額の算定について改正を行うもの。

問 対象者数と歳出予想額は。

答 みなし寡婦の対象者数は児童ベースで8人、保護者ベースで7人。指定都市の税源移譲対象者は児童ベースで12人、保護者ベースで17人。保育料は歳入減となり、認定こども園は歳出増となる。みなし寡婦関係が月額2万400円歳入減、1万8200円の歳出増、税源移譲関係は2万6700円の歳入減、1万7300円の歳入増と試算している。

共同調理場条例の一部改正

趣旨

老朽化した影森小学校共同調理場を廃止し、荒川共同調理場に統合するもの。

問 今までの検討の経過は。

答 28年度から調理場全体の再配置計画を検討し、影森共同調理場を荒川共同調理場へ統合する計画が盛り込まれた。29年度12月に計画をまとめ、市長が決裁し準備に入った。30年1月から地元の議員への説明や学校との協議、校長およびPTA会長への説明、保護者会への参加を通じて調理場統合の方針を伝えてきた。

問 今後の調理場の運営について課題は。

答 秩父第一小学校共同調理場、原谷小学校共同調理場、秩父第一中学校共同調理場も老朽化してきているので、今後のあり方についても検討していかなければならない。

問 廃止する調理場の今後の運用はどのようにしていくのか。また、現在雇用している職員はどのような対応をするのか。

答 配膳室は今まで通り利用し、それ以外の部分についてはPTAの方々、学校関係者



の様子（本庁舎4階）

の意見を取り入れながら検討している。また、職員の対応については他の職場への異動にて対応する。

討論

賛成

統合先である荒川共同調理場は、現在、荒川小中学校、幼稚園に、1日あたり424食提供しているが、建設後20年経過しているものの厨房機器、設備の更新時期でもあり、施設面積も広く、衛生的なドライ方式による運用もできている。また、提供先である影森小学校・久那小学校・久那幼稚園は、移動時間30分圏内であり、調理後2時間以内に喫食できるので、適切な保温管理のもと、給食の質の低下を招くような心配が生じないと思われることから賛成する。

反対

民間委託・センター化の調理場に比べて、教育委員会や校長の指示が直接及ぶことにより責任の所在が明確であること、給食を通じた食育、食中毒の被害抑止、地産地消の拡充、アレルギー給食への対応、異物混入防止等の点で直営・自校方式へと舵を切るべきと考え、反対する。

一般会計補正予算(第4回)

主な補正内容

- ・町会除雪対応事業 300万円
- ・小学校ブロック塀等耐震改修工事 6926万4千円
- ・中学校ブロック塀等耐震改修工事 885万1千円
- ・中学校施設普通教室空調設備設置第5期 5735万円
- ・文化財保護保存事業 670万2千円

問 屋台収蔵庫改修工事665万7千円の内容は。

答 宮地屋台収蔵庫の屋根ふき替え工事と、本町屋台収蔵庫の扉のとめ直しと遮熱塗装を行うもの。



宮地屋台収蔵庫

本町屋台収蔵庫



12月定例会本会議

問 ふるさと納税寄付金は1億円の増額補正だが、市のふるさと納税について現状をどのように分析しているか。

答 前年に比べて順調に寄付をいただいている状況。30年7月から楽天のふるさと納税サイトも開設した。この開設に伴い10月末の時点で1億6110万円ほどの寄付をいただいたしており、昨年度と比較すると金額で1.8倍、件数では1.5倍である。現在の推移を見ると今年度の歳入は2億円を若干超えるのでは、と期待される。

問 ふるさと納税の委託先について再検討などはされているのか。

答 窓口が広いことが効果が高いと考えている。今後幅広い観点から検討したい。

問 児童館事業の備品購入費18万5千円の内容は。

答 埼玉県信用組合協会から「子どもたちの健全育成のために」とのご趣旨でいただいた寄附金を充てさせていただくもの。中村児童館に幼児用

のソフトベンチ、下郷児童館に幼児用の身長計と大型遊具を購入予定。

問 交流拠点施設建設工事の具体的な内容は。

答 花の木交流センターの内装工事として400万円、外構工事として520万円、防犯カメラ120万円、厨房機器280万円、これらに係る諸経費を含め2200万円となる。

市立病院事業会計補正予算(第2回)

問 歳出でマイナス2655万9千円と大きく減額しているが内容は。

答 今回の補正額は給与改定に伴う増額分と職員数の変動等による減額分を計上したものの。

用語解説

【質疑】

現在議題となっている議案について、説明があった後、疑義をただすために行う発言

のこと。

質疑はあくまでも議題となっている議案について、議員が賛成・反対の判断を下すために不明確な点や、詳しく知りたい点をただすためのものである。したがって、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。

【討論】

議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること。討論は、単に自己の賛否の意見を明らかにするだけでなく、意見の異なる相手を自己の意見に同調させようと努めることにその意義がある。

【表決】

議会の意思決定に個々の議員が参加し、議題等に対して賛成、反対の意思表示をすること。議長がこの表決を採ることを「採決」という。表決の結果得られた議会の意思決定(可決、否決、同意等)を「議決」という。

委員会の委員の交代

五野上茂次議員の逝去に伴い、11月27日付けで、五野上茂次議員に代わり、議会運営委員に笠原宏平議員が、広報広聴委員に出浦章恵議員が、秩父広域市町村圏組合議会議員に高野宏議員が就任しました。

29年度決算に対する討論

一般会計予算

賛成

28年度に比べ、市税等の収入未済額は減少となっており、引き続き収入未済の解消に期待する。収入未済額の縮減を図るため、毎月第2・第4木曜日の夜間窓口、毎月最終日曜日の休日窓口の開設、休日窓口での市税預かり業務の実施、口座振替の促進など、納税者の利便性向上に努めており、特にコンビニ納付は利用者が年々増加傾向にあり、成果を上げている。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3つの分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人物の情報であることを確認するために活用される。

マイナンバー制度によって個人情報外部に漏れるのではないかと懸念の声があるが、市においても、個人番号入りの住民票を交付する際には、注意喚起文書を手渡して、個人番号の入った書類の郵送は転送不要の簡易書留としているほか、個人番号カード交付時のセキュリティに配慮し、パーテーションを設置するなど、個人番号および関連データの取扱いに特段の注意を払っている。マイナ

ナンバー制度では個人情報の一つのデータベースで管理されることはなく、仮に一か所でマイナンバーを含む個人情報漏えいしたとしても、個人情報を芋づる式に抜き出すことはできない仕組みになっている。

今後の行政の効率化、国民の利便性の向上、さらに公平、公正な社会に役立つと考え、賛成する。

反対

依然として長期不況により市民を取り巻く経済環境は厳しい情勢にあり、住民税などの滞納額を見ても、市民生活の大変さを物語っている。不況のなかで生活困窮により市税を滞納している人についてはマニュアル的な徴税強化ではなく、納税者に寄り添い、実情を把握したうえでのきめ細かい対応が求められている。

また、マイナンバー関連経費では高額な費用をかけながらも発行件数もわずかで申請率も低いことは明らかであり、市民がプライバシーの問題や個人情報漏えいの危険性を感じていることの表れである。児童福祉費についても「子ども子育て新システム」の施行に伴い、公的保育の責任放棄につながる施策が推し進められようとしていることは重大である。

さらに、子育てしながらの母親

の就労が増え、公的保育の需要は益々増え続けていることに併せて、その保育にあたる保育士や母親の要求に応える決算となっていたかという点では多くの疑問が残る。

ケースワーカーについても1人増員になったもののケースワーカー以外の業務も行っており、時間外勤務も増加している。非常に過重労働とも言える実態があることも指摘し、反対する。

賛成

決算の審査は、現地調査1日を延べ6日間にわたり、慎重に審査され、質疑および答弁では、多くの質疑が活発になされ、当局からも丁寧な説明を聞くことができた。今後検討すべき課題もあったが、本議案は監査委員にて審査され、適正に処理されているため、問題はなく、当局には今後も適正な予算執行をお願いして賛成する。

反対

市民参画・協働のまちづくりの羅針盤ともなる「市民満足度調査」を休止したために、市民の率直な声を把握することができず、市の憲法「まちづくり基本条例」を生かすことができている。

結果として市民のくらしに寄り添わない市政を助長することに

なったと言わざるを得ず、この決算について認めることはできない。

後期高齢者医療特別会計決算

反対

国民健康保険同様、滞納者、滞納額も増加している。全県では90億円を超える赤字を計上しており、保険料の引き下げを行うべきである。

また、広域市町村圏組合においても職員人件費など14億円を県内市町村が負担していると指摘を受けており、改善を県に求めていくべきと考える。

保険料徴収など、市町村に多大な負担を強いる一方で、県・国からは法定分以外の補助も無いなどの問題も解消されておらず反対する。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

人権擁護委員候補者

金田 まさき 氏

福原 隆夫 氏